**○近畿地方整備局告示第二百一号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年九月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

近畿地方整備局長　上総　周平

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　一号

(三) 道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 京都市伏見区横大路芝生三六番から守口市八雲東町二丁目二七七番二まで | 前 | A 一五・〇〇～一九・五〇メートル | 二七・一三二キロメートル | 上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 |
| | | B 三九・〇〇～一九二・〇〇 | 二九・五八八 | |
| | 後 | A 一五・〇〇～一九・五〇 | 二七・一三二 | |
| | | B 三九・〇〇～一九二・〇〇 | 二九・五八八 | |

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局、同局浪速国道事務所、同局京都国道事務所及び同局大阪国道事務所

**○四国地方整備局告示第八十九号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年九月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

四国地方整備局長　足立　敏之

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　十一号

(三) 道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 東かがわ市伊座字池繁三一五番一から同市小砂四七〇番一まで | 前 | A 九・七四～四五・〇三 | 八・六八一キロメートル | 上記A・B・C・D及びEは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 |
| | | B・C・D 二六・八〇～一七四・〇三 | 四・〇九四 | |
| | 後 | A 九・七四～四五・〇三 | 八・六八一 | |
| | | B・C・D・E 二六・八〇～一七四・〇三 | 四・七六四 | |

(四) 図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

**○九州地方整備局告示第百六号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年九月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

九州地方整備局長　岡本　博

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　十号

(三) 道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 霧島市福山町佳例川字岩穴二一四番一から曽於市大隅町坂元字向平三〇七番まで | 前 | 一三・〇〇～五三・六〇メートル | 〇・七〇〇キロメートル | |
| | 後 | 二三・八〇～九五・〇〇 | 〇・六三六 | |

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所

# 国会事項

## 衆議院

**常任委員長辞任**

九月二十一日議長において、次の各常任委員長の辞任を許可した。

総務委員長　近藤　昭一
農林水産委員長　筒井　信隆
経済産業委員長　東　祥三
議院運営委員長　松本　剛明

**訂正**

九月二十二日付国会事項欄衆議院の部、訂正の項二行及び三行中「小沢一郎外五名」を「小沢一郎外四名」に、九月二十一日訂正する。

## 参議院

**常任委員長辞任**

九月二十一日議長において、次の常任委員長の辞任を許可した。

総務委員長　林　久美子
農林水産委員長　小川　敏夫
予算委員長　平野　達男

# 人事異動

## 内閣

内閣府副大臣に任命する（各通）

鈴木　克昌
平岡　秀夫

内閣府副大臣に任命する（各通）

小川　敏夫

法務副大臣に任命する

伴野　豊

外務副大臣に任命する（各通）

五十嵐ふみひこ（五十嵐文彦）
櫻井　充

財務副大臣に任命する（各通）

笹木　竜三

文部科学副大臣に任命する

外務副大臣

小宮山洋子

厚生労働副大臣に任命する（各通）

藤村　修

農林水産副大臣に任命する

筒井　信隆

財務副大臣

池田　元久

経済産業副大臣に任命する

三井　辨雄
池口　修次

国土交通副大臣に任命する（各通）

近藤　昭一

環境副大臣に任命する

安住　淳

防衛副大臣に任命する

大島　敦

内閣府副大臣

大塚　耕平
渡辺　周

同

内藤　正光
加藤　公一

総務副大臣

武正　公一
峰崎　直樹

法務副大臣

中川　正春
長浜　博行

外務副大臣

郡司　彰
増子　輝彦

財務副大臣

三日月大造
田島　一成

文部科学副大臣

榛葉賀津也

厚生労働副大臣

阿久津幸彦
園田　康博

農林水産副大臣

和田　隆志

財務副大臣

内山　晃
逢坂　誠二

内閣府副大臣に任命する（各通）

森田　高

内閣総理大臣補佐官

黒岩　宇洋

総務大臣政務官に任命する（各通）

菊田真紀子
山花　郁夫

法務大臣政務官に任命する

吉田　泉
尾立　源幸

内閣府大臣政務官に任命する（各通）

内閣総理大臣補佐官

願に依り本官を免ずる（各通）

内閣総理大臣補佐官

和田　隆志

内閣府大臣政務官に任命する（各通）

内閣総理大臣補佐官

森田　高

総務大臣政務官に任命する（各通）

黒岩　宇洋

法務大臣政務官に任命する

菊田真紀子
山花　郁夫

外務大臣政務官に任命する（各通）

吉田　泉
尾立　源幸

財務大臣政務官に任命する（各通）